

総

括

I 総括

1 沿革

昭和 16 年 10 月	設置認可（設置指令厚生省千人第 398 号）（昭和 16 年 10 月 6 日）
昭和 18 年 6 月	夷隅郡の大半及び安房郡の一部を管轄して勝浦町（現在地）で業務を開始する。（所長以下職員 9 名）（昭和 18 年 6 月 27 日）
昭和 19 年 12 月	鴨川保健所の新設に伴い、安房郡の一部を分離、茂原保健所管轄であった夷隅郡の一部を吸収して夷隅郡全域を管轄する。（7 町 15 村 人口 115,000 人）
昭和 23 年 5 月	保健所細菌試験室 41.25 m ² 竣工
昭和 26 年 11 月	勝浦町大火 罹災民の医療救助、伝染病予防を期する。
昭和 27 年 2 月	大原北町に犬抑留所 30.52 m ² 、付属倉庫 11.55 m ² を新設
昭和 28 年 3 月	保健所事務室 115.5 m ² を増築
昭和 30 年 6 月	勝浦保健所大多喜試験室 267.3 m ² を大多喜町字上南部に開設
昭和 37 年 6 月	旧犬抑留所を廃止し、大原町深堀に新しく犬抑留所竣工
昭和 40 年 3 月	組織改正により総務課、保健指導課、予防課、衛生課の 4 課体制となる。
昭和 44 年 4 月	保健所新庁舎竣工
昭和 45 年 3 月	大多喜衛生試験室閉鎖
昭和 46 年 1 月	大原町深堀の犬抑留所、管理室を廃止し大原町新田に新設
昭和 51 年 3 月	保健所検査室 33.6 m ² を増設
昭和 55 年 5 月	大原町新田の犬抑留所施設を廃止し大原町下布施に新設
平成 8 年 2 月	犬焼却炉・燃料庫解体撤去
平成 9 年 4 月	組織改正により総務課、企画調整班、地域指導班、疾病対策班、検査班、食品衛生班、環境衛生班の 1 課 6 班体制となる。
平成 12 年 4 月	組織改正により総務課、企画調整班、地域指導課、疾病対策課、検査課、生活衛生課の 5 課 1 班体制となる。
平成 16 年 4 月	組織改正により勝浦保健所と夷隅支庁社会福祉課が統合し、「夷隅健康福祉センター（夷隅保健所）」となる。 庁舎は旧勝浦保健所庁舎を増改築して使用 組織は、総務企画課、地域保健福祉課、生活保護課、健康生活支援課の 4 課体制
平成 17 年 12 月	夷隅町・大原町・岬町が合併し「いすみ市」が発足
平成 18 年 4 月	組織改正により総務企画課、地域保健福祉課、健康生活支援課の 3 課体制となる。
平成 20 年 4 月	検査業務分担の見直しにより、総務企画課から検査業務が廃止され長生健康福祉センター（保健所）検査課が実施することとなる。
平成 24 年 7 月	庁舎の耐震改修工事に伴い仮庁舎へ移転 （勝浦市墨名 651-1 MK 第二ビル 3 階）
平成 25 年 8 月	庁舎の耐震改修工事完了により本庁舎で業務を開始する。
平成 29 年 4 月	組織改正により総務企画課、地域保健福祉課、生活保護課、健康生活支援課の 4 課体制となる。

表1 歴代所長

代	氏名	在任期間	代	氏名	在任期間
初代	北原圭三 (兼)	昭和 18.7.20 ~	20代	鈴木弘一	平成 5.4.1 ~
2代	宇田川英敏	昭和 19.5.6 ~	21代	堀部治男 (兼)	平成 6.4.1 ~
3代	村田四郎 (兼)	昭和 20.6.19 ~	22代	井上孝夫	平成 6.7.1 ~
4代	宇田川英敏	昭和 21.2. ~	23代	内田佐大臣 (兼)	平成 8.4.1 ~
5代	宮社亨 (兼)	昭和 21.6.19 ~	24代	碧井猛 (兼)	平成 10.4.1 ~
6代	橋本程次	昭和 21.8.16 ~	25代	中村恒穂	平成 11.4.1 ~
7代	島村多之助	昭和 23.5.15 ~	26代	伊藤清臣	平成 14.4.1 ~
8代	遠藤真三	昭和 29.4.23 ~	27代	藤木哲郎 (兼)	平成 16.4.1 ~
9代	本田保三 (兼)	昭和 36.10.16 ~	28代	松本良二	平成 16.7.11 ~
10代	田部正孝 (兼)	昭和 37.1.16 ~	29代	土戸啓史	平成 19.4.1 ~
11代	稲田正実	昭和 37.4.1 ~	30代	大野由記子	平成 21.4.1 ~
12代	斉藤実	昭和 43.4.1 ~	31代	松本良二	平成 24.4.1 ~
13代	鈴木貞三 (兼)	昭和 50.5.17 ~	32代	鎗田和美	平成 27.4.1 ~
14代	斉藤実	昭和 52.4.1 ~	33代	大野由記子 (兼)	平成 31.4.1 ~
15代	斉藤実 (兼)	昭和 55.4.1 ~	34代	池田凡美	令和 2.4.1 ~
16代	斉藤実	昭和 56.6.16 ~	35代	松本良二	令和 3.4.1 ~
17代	小倉敬一 (兼)	昭和 62.3.31 ~	36代	鎗田和美 (兼)	令和 4.4.1 ~
18代	西村明	昭和 62.10.1 ~	37代	市田美保	令和 5.8.1 ~
19代	森尾昭	平成 3.4.1 ~			

2 概 要

管内は、勝浦市、いすみ市、大多喜町及び御宿町の2市2町からなり、その総面積は406.18平方キロメートルである。

東部は海岸線が太平洋に接し、西部は上総丘陵の尾根を境にして君津市、市原市に、南部は清澄山系を境に鴨川市に、北部は長生郡にそれぞれ接している。

気候は温暖で雨量も多く、海岸地帯は起伏が多く、景勝地と海水浴場に恵まれた通年型の観光地で、特に夏期は海水浴客で賑わっている。

生活形態は、農山漁村型に属し、令和5年4月1日現在（千葉県年齢別・町丁字別人口）の世帯数は32,648世帯、人口は66,863人で、人口密度は低く過疎地帯であるとともに、人口の高齢化は年々上昇し、65歳以上の人口の割合は平均44.4%に達しており、県内で最も高い水準となっている。

県下有数の観光地であり、毎年多数の観光客が訪れることから、旅館・民宿等の食品衛生・環境衛生に関する監視指導を重点的に実施し、指導強化を図っている。

3 管内の状況

(1) 管内の人口及び世帯等の概況

表3-(1) 管内人口及び世帯等の概況

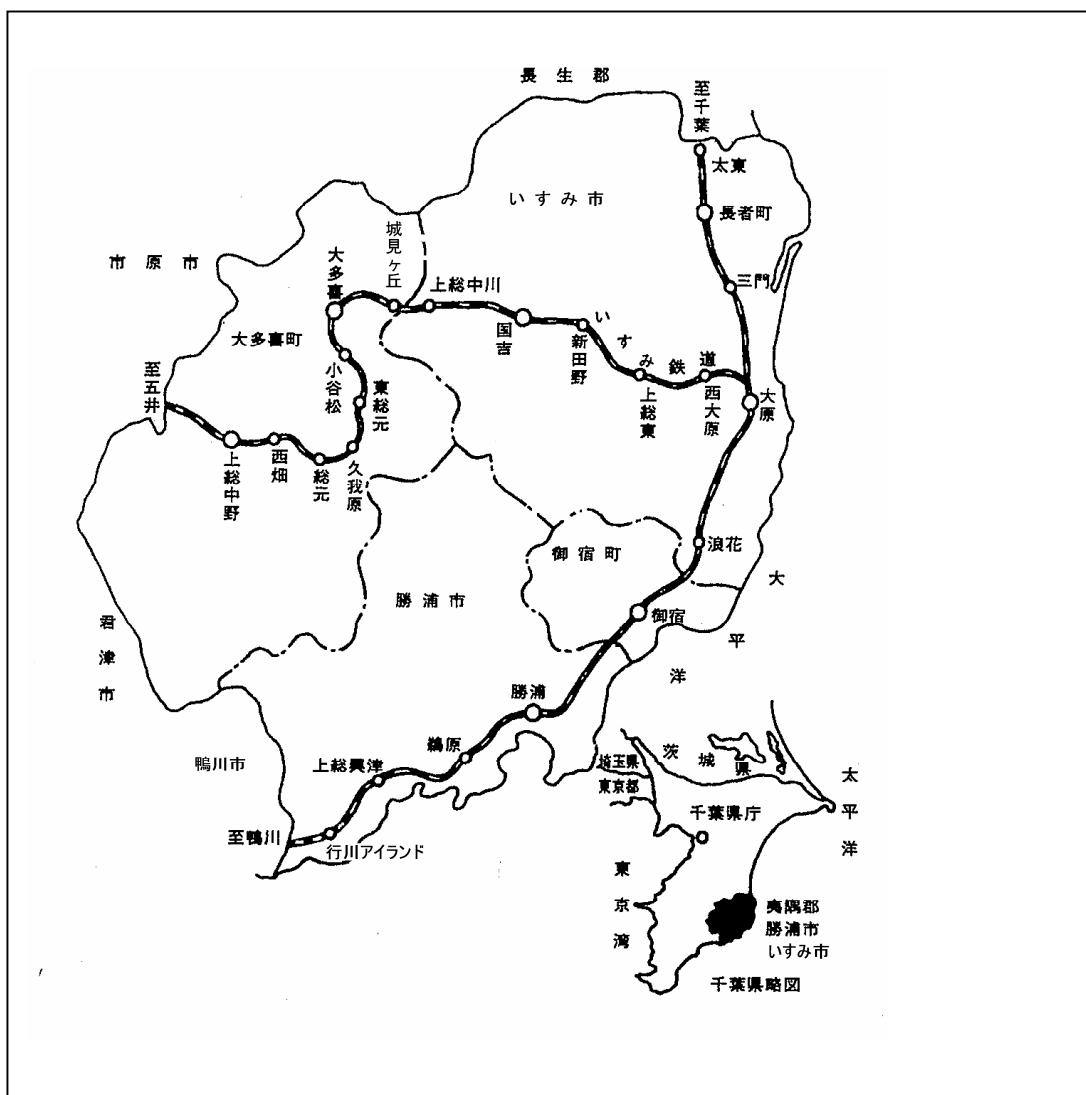
区 分	世 帯 数 (世 帯)	人 口 (人)	人 口 密 度 (人/k㎡)	面 積 (k㎡)
管 内	28,690	64,407	158.6	406.18
勝 浦 市	7,818	15,761	167.7	*93.96
い す み 市	14,412	33,741	214.2	157.50
大 多 喜 町	3,372	8,306	64.0	129.87
御 宿 町	3,088	6,599	265.6	*24.85
県 総 数	2,868,701	6,273,530	1216.6	5,156.72

出典：(人口) 令和5年10月1日現在 千葉県毎月常住人口調査

(面積) 国土地理院 令和5年全国都道府県市区町村別面積調(10月1日時点)

*勝浦市及び御宿町は、境界の一部が未定のため参考値

図3-(1) 管内図



(2) 管内人口の年齢構成

管内人口の年齢構成は、表3-(2)-アのとおりで、令和5年の年齢3区分によると、0歳～14歳までの年少人口は7.7%、15歳～64歳までの生産年齢人口は47.9%、65歳以上の老年人口は44.4%で、県平均(11.5%・61.0%・27.5%)に比し、年少人口及び生産年齢人口の割合が低く、老年人口の割合が高くなっている。

管内の令和5年4月1日現在の年齢5歳階級別人口構成は図3-(2)のとおりである。

表3-(2)-ア 年齢構成の推移

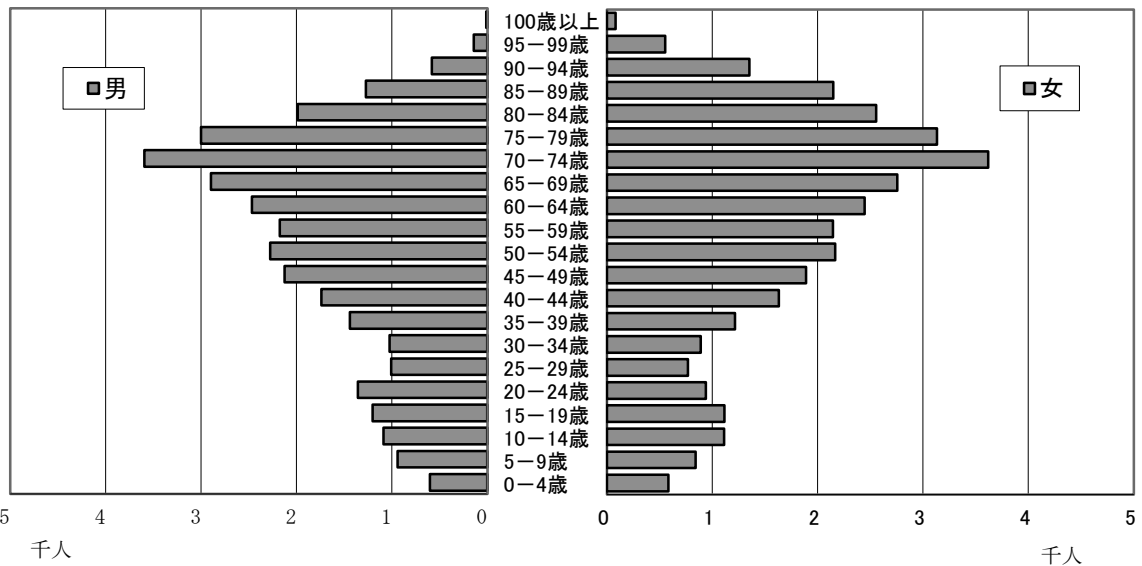
(単位：人)

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
			0歳～14歳	%	15歳～64歳	%	65歳～	%		%
管内	20	84,212	8,426	(10.0)	49,624	(58.9)	26,162	(31.1)	-	-
	25	79,678	7,323	(9.2)	44,356	(55.7)	27,999	(35.1)	-	-
	30	73,220	6,153	(8.4)	37,079	(50.6)	29,988	(41.0)	-	-
	3	69,459	5,625	(8.1)	33,684	(48.5)	30,150	(43.4)	-	-
	4	68,164	5,372	(7.9)	32,785	(48.1)	30,007	(44.0)	-	-
	5	66,863	5,166	(7.7)	32,013	(47.9)	29,684	(44.4)	-	-
勝浦市	20	21,705	1,927	(8.9)	13,081	(60.3)	6,697	(30.9)	-	-
	25	20,112	1,651	(8.2)	11,436	(56.9)	7,025	(34.9)	-	-
	30	17,771	1,300	(7.3)	9,053	(50.9)	7,428	(41.7)	-	-
	3	16,596	1,137	(6.9)	8,051	(48.5)	7,408	(44.6)	-	-
	4	16,203	1,069	(6.6)	7,741	(47.8)	7,393	(45.6)	-	-
	5	15,868	1,010	(6.4)	7,553	(47.6)	7,305	(46.0)	-	-
いすみ市	20	43,314	4,620	(10.7)	25,734	(59.4)	12,960	(29.9)	-	-
	25	41,275	4,076	(9.9)	23,148	(56.1)	14,051	(34.0)	-	-
	30	38,574	3,522	(9.1)	19,962	(51.7)	15,090	(39.1)	-	-
	3	36,955	3,280	(8.9)	18,352	(49.7)	15,323	(41.5)	-	-
	4	36,345	3,133	(8.6)	17,947	(49.4)	15,265	(42.0)	-	-
	5	35,651	3,026	(8.5)	17,531	(49.2)	15,094	(42.3)	-	-
大多喜町	20	11,105	1,181	(10.6)	6,465	(58.2)	3,459	(31.1)	-	-
	25	10,335	988	(9.6)	5,830	(56.4)	3,517	(34.0)	-	-
	30	9,314	825	(8.9)	4,743	(50.9)	3,746	(40.2)	-	-
	3	8,667	749	(8.6)	4,229	(48.8)	3,689	(42.6)	-	-
	4	8,446	729	(8.6)	4,069	(48.2)	3,648	(43.2)	-	-
	5	8,274	709	(8.6)	3,957	(47.8)	3,608	(43.6)	-	-

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
			0歳～14歳	%	15歳～64歳	%	65歳～	%		%
御宿町	20	8,088	698	(8.6)	4,344	(53.7)	3,046	(37.7)	-	-
	25	7,956	608	(7.6)	3,942	(49.5)	3,406	(42.8)	-	-
	30	7,561	506	(6.7)	3,321	(43.9)	3,734	(49.4)	-	-
	3	7,241	459	(6.3)	3,052	(42.1)	3,730	(51.5)	-	-
	4	7,170	441	(6.2)	3,028	(42.2)	3,701	(51.6)	-	-
	5	7,070	421	(6.0)	2,972	(42.0)	3,677	(52.0)	-	-
県 総 数	20	6,199,089	833,409	(13.4)	4,184,741	(67.5)	1,180,939	(19.1)	-	-
	25	6,240,461	811,257	(13.0)	4,003,630	(64.2)	1,425,574	(22.8)	-	-
	30	6,297,271	773,764	(12.3)	3,859,943	(61.3)	1,663,564	(26.4)	-	-
	3	6,319,128	747,204	(11.8)	3,846,179	(60.9)	1,725,745	(27.3)	-	-
	4	6,305,476	736,282	(11.7)	3,834,066	(60.8)	1,735,128	(27.5)	-	-
	5	6,307,481	724,299	(11.5)	3,845,562	(61.0)	1,737,620	(27.5)	-	-

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（各年4月1日現在）

図3-（2）管内年齢5歳階級別人口構成図（令和5年4月1日現在）



出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和5年4月1日現在）

表3- (2) -イ 管内及び市町村・性・年齢階級別人口 (単位：人)

年齢区分	総数	年少人口					生産年齢人口										老年人口					
		0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90	95	100
管内 総数	66,863	1,184	1,780	2,202	2,318	2,294	1,778	1,915	2,654	3,369	4,013	4,440	4,317	4,915	5,653	7,211	6,133	4,543	3,422	1,933	694	95
男	32,915	601	939	1,088	1,203	1,355	1,009	1,025	1,439	1,737	2,123	2,274	2,173	2,468	2,897	3,593	2,999	1,987	1,273	580	141	11
女	33,948	583	841	1,114	1,115	939	769	890	1,215	1,632	1,890	2,166	2,144	2,447	2,756	3,618	3,134	2,556	2,149	1,353	553	84
勝浦市 総数	15,868	239	351	420	628	731	405	421	571	686	864	1,027	1,042	1,178	1,398	1,776	1,475	1,109	889	465	169	24
男	7,893	113	177	201	346	485	228	247	317	353	476	534	515	615	706	911	709	484	313	125	37	1
女	7,975	126	174	219	282	246	177	174	254	333	388	493	527	563	692	865	766	625	576	340	132	23
いすみ市 総数	35,651	726	1,042	1,258	1,230	1,127	1,006	1,113	1,534	1,914	2,308	2,440	2,292	2,567	2,936	3,610	3,162	2,339	1,710	978	317	42
男	17,569	376	572	630	629	639	560	570	821	1,008	1,210	1,253	1,161	1,279	1,512	1,775	1,526	1,042	645	286	70	5
女	18,082	350	470	628	601	488	446	543	713	906	1,098	1,187	1,131	1,288	1,424	1,835	1,636	1,297	1,065	692	247	37
大多喜町 総数	8,274	131	248	330	289	248	223	238	331	455	431	520	548	674	736	911	658	492	410	269	118	14
男	4,065	65	125	159	154	127	128	135	184	226	230	276	273	333	382	460	345	208	138	97	19	1
女	4,209	66	123	171	135	121	95	103	147	229	201	244	275	341	354	451	313	284	272	172	99	13
御宿町 総数	7,070	88	139	194	171	188	144	143	218	314	410	453	435	496	583	914	838	603	413	221	90	15
男	3,388	47	65	98	74	104	93	73	117	150	207	211	224	241	297	447	419	253	177	72	15	4
女	3,682	41	74	96	97	84	51	70	101	164	203	242	211	255	286	467	419	350	236	149	75	11
千葉県 総数	6,307,481	211,249	248,134	264,916	277,408	328,438	340,257	340,428	374,840	411,519	486,603	513,383	416,846	355,840	349,744	439,080	378,412	289,684	177,761	78,126	21,675	3,138
男	3,140,211	108,208	127,403	136,223	142,367	169,003	176,678	177,459	194,822	213,294	252,837	266,457	215,664	181,132	172,257	208,624	172,302	127,114	69,946	23,646	4,413	362
女	3,167,270	103,041	120,731	128,693	135,041	159,435	163,579	162,969	180,018	198,225	233,766	246,926	201,182	174,708	177,487	230,456	206,110	162,570	107,815	54,480	17,262	2,776

出典：千葉県年齢別・町丁別人口 (令和5年4月1日現在)

4 健康相談

表4 健康福祉相談及び検査の日

(令和5年5月1日現在)

区 分	曜 日	時 間	備 考
精神保健福祉相談 (心の健康相談)	毎月第1、第3 木曜日	午後2時～ 午後3時30分	予約制
DV相談	電話相談 月曜日～金曜日 来所相談 毎週木曜日 (原則予約)	午前9時～午後5時	専用電話 0470-73-0801
「障害のある人もない 人も共に暮らしやすい 千葉県づくり条例」に 係る相談	月曜日～金曜日	午前9時～午後5時	専用電話 0470-73-4630
HIV検査	毎月第4火曜日	午後1時～午後2時	予約制 無料匿名
肝炎ウイルス検査 (B型・C型)	毎月第4火曜日	午後1時～午後2時	予約制 無料匿名
梅毒・淋菌 クラミジア検査	毎月第4火曜日	午後1時～午後2時	予約制 無料匿名
結核接触者健診 管理検診	随時	随時	対象者に通知
被爆者健診	年2回	午後1時30分～ 午後2時30分	対象者に通知
エイズ相談	月曜日～金曜日	午前9時～午後5時	
腸内細菌検査	毎月第2、第3、 第4火曜日 (休前日・休前々日は除く)	午前9時～ 午前11時	有料

※実施日は、休日及び年末年始は除く

5 各種委員会

(1) 夷隅健康福祉センター運営協議会

地域保健法第11条及び千葉県行政組織条例第28条第1項に基づき、設置している。

地域保健法第11条：

第5条第1項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に、運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第28条第1項：

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、同表下欄に掲げるとおりとする。

別表第二

附属機関名	担任する事務
健康福祉センター運営協議会	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議すること

表5－(1) 運営協議会委員名簿（令和6年3月31日現在）（順不同・敬称略）

現 職	氏 名
県議会議員	小 高 伸 太
県議会議員	小 路 正 和
勝 浦 市 長	照 川 由美子
いすみ市長	太 田 洋
大多喜町長	平 林 昇
御 宿 町 長	石 田 義 廣
夷隅医師会長	齋 藤 正 敏
夷隅郡市歯科医師会地域歯科保健委員会 委員長	片 倉 政 子
外房薬剤師会 理事	石 野 良 和
夷隅地域獣医師会長	森 川 讓 二
千葉県看護協会長夷地区部会夷隅地区代表	山 本 恵美子
夷隅郡市小中学校校長会	石 橋 由 江
夷隅保健所管内食品衛生協会 副会長	久 我 司
夷隅郡市栄養士会長	大 屋 真理子
千葉県美容業生活衛生同業組合夷隅支部副支部長	平 山 禮 子
大多喜町社会福祉協議会 事務局長	永 嶋 耕 一
御宿町民生委員児童委員協議会 会計	高 倉 久 香
いすみ市民生委員児童委員協議会 主任児童委員	時 田 友 子
日本赤十字社千葉県支部勝浦市奉仕団 副委員長	吉 田 幸 子
大多喜町赤十字奉仕団 委員長	米 本 真由美
夷隅郡市食生活改善連絡協議会長	市 原 美津子
千葉県保育協議会 夷隅支会長	椎 木 明 美

(2) 夷隅保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条の規定により設置している。

法律第24条：

各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

(診査する内容)

法律第18条第1項による通知、第20条第1項及び第26条の規定による一類感染症及び二類感染症の患者に対する10日以内の入院勧告、第20条第4項及び第26条の規定による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第37条の2第1項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

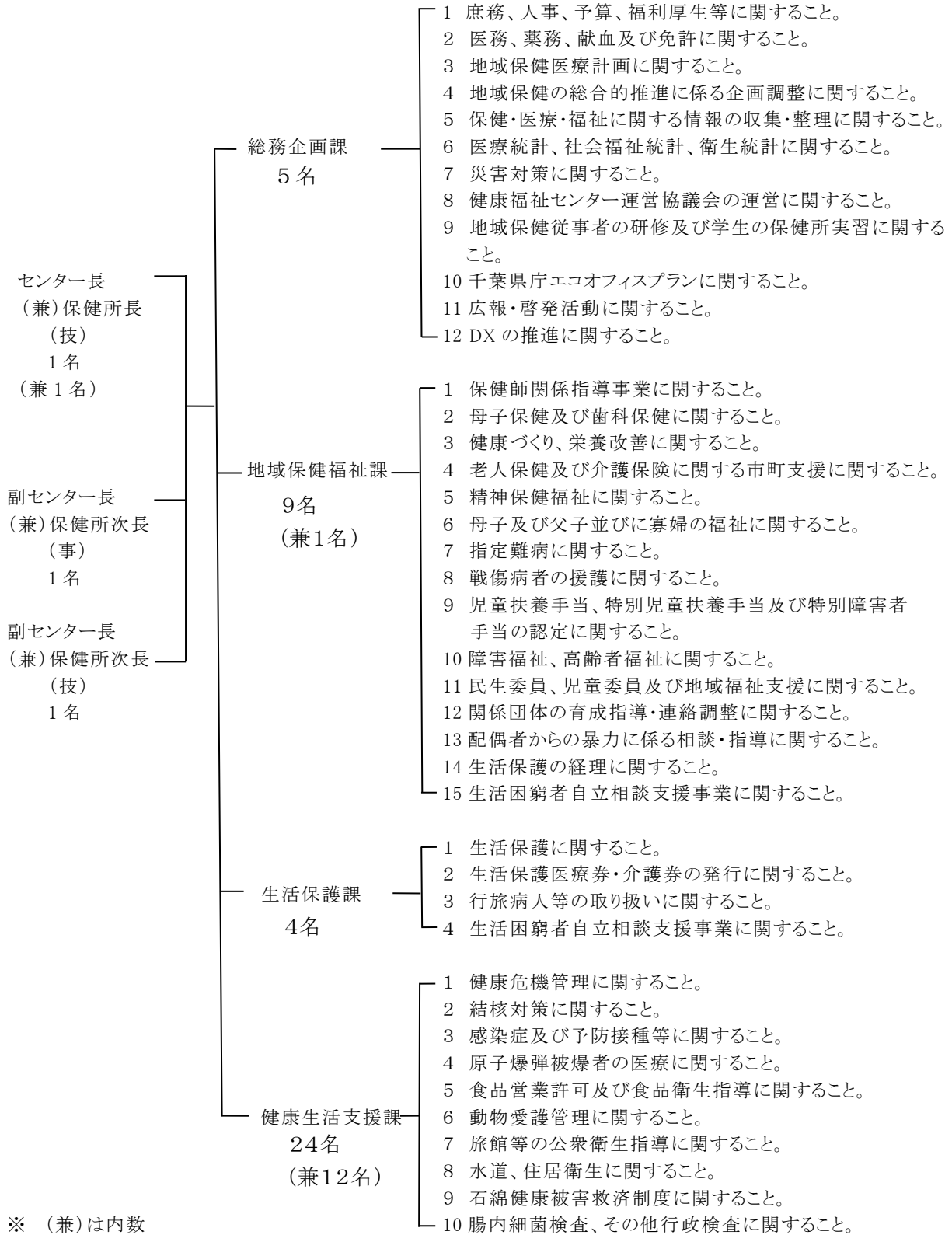
表5－(2) 感染症診査協議会委員名簿 (令和6年3月31日現在)

(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
いすみ医療センター 病院長	伴 俊 明
越後貫医院 院長	越後貫 聖
亀田総合病院 感染症科部長	大 澤 良 介
高浦司法書士事務所 所長	高 浦 伸 芳
人権擁護委員	栗 山 富久江

6 機構及び事務内容

令和5年4月1日現在



※ (兼)は内数

7 職員数及び配置状況

表7 職員配置

(令和5年5月1日現在)

	所長 (センター長)	次長 (副センター長)	総務企画課	地域保健福祉課 【課長】	生活保護課 【課長】	健康生活支援課 【課長】	計
合計	1 (1)	2	5	9 【1】 (1)	4 【1】	24 【1】 (12)	45 【3】 (14)
医師	1 (1)	-	-	-	-	-	1 (1)
事務	-	1	3	3 (1)	4 【1】	1	12 【1】 (1)
薬剤師	-	-	2	-	-	5 (3)	7 (3)
獣医師	-	-	-	-	-	5 【1】 (2)	5 【1】 (2)
保健師	-	1	-	3	-	3	7
診療放射線技師	-	-	-	-	-	1	1
臨床検査技師	-	-	-	-	-	8 (7)	8 (7)
管理栄養士	-	-	-	2 【1】	-	-	2 【1】
精神保健福祉士	-	-	-	1	-	-	1
その他の技術職員	-	-	-	-	-	1	1
食品衛生監視員（再掲）	1 (1)	-	-	-	-	10 【1】 (5)	11 【1】 (6)
環境衛生監視員（再掲）	1 (1)	-	-	-	-	6 【1】	7 【1】 (1)

(注)・技術職員の内訳は、主たる職種。

また、兼務職員の内訳は（ ）に、課長の職種は、【 】内に再掲。

・再任用職員・育休任期付職員を含む。